

第4期 (平成21~23年度) 佐賀中部広域連合 介護保険事業計画

概要版

佐賀市・多久市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町で構成する「佐賀中部広域連合」では、

**介護が必要となっても
その人らしく暮らし続けることができる
地域社会の構築**

をめざし、一体となって介護保険制度の運営を行っていきます。

平成21年3月

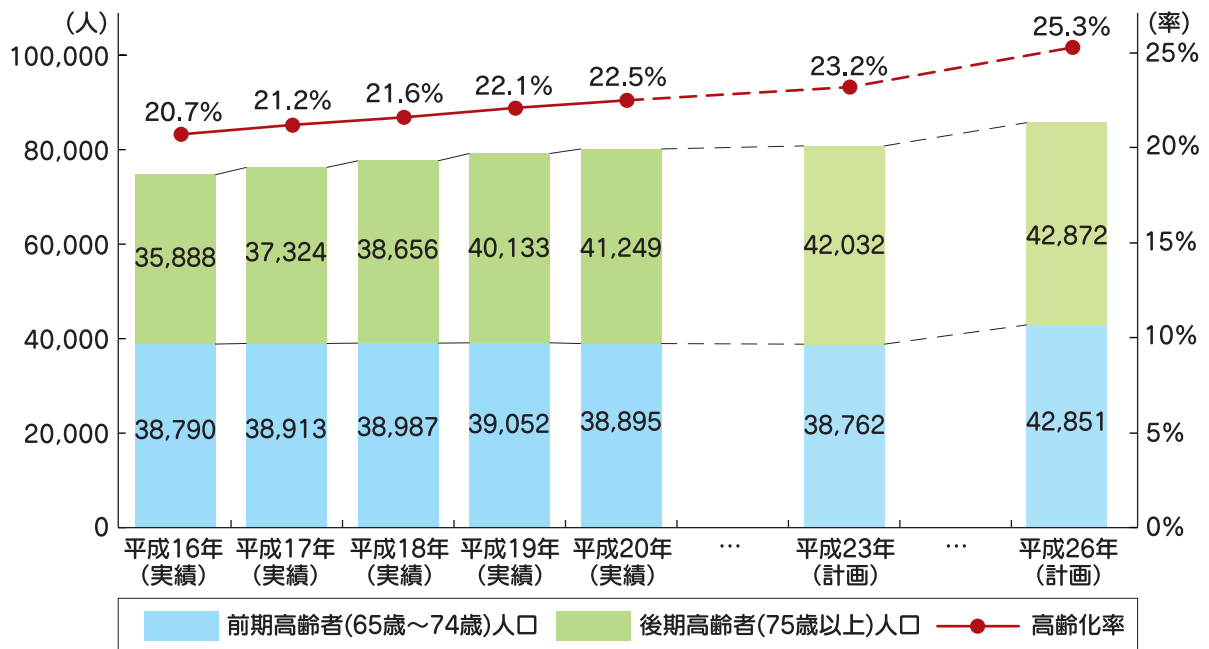
佐賀中部広域連合介護保険事業計画とは

「佐賀中部広域連合介護保険事業計画」とは、佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町の4市1町で構成する佐賀中部広域連合を保険者として、市町の垣根を越えて介護保険制度を円滑に実施するために定めるものです。

介護保険事業計画は策定から3年ごとに見直すことになっており、平成12年に介護保険制度が導入されて以来、今回が第4期目の計画となります。

見直しに当たっては、前期計画までの実績と課題や、高齢者の実態調査結果、関係者の意見などを十分に踏まえ、「介護が必要となってもその人らしく暮らし続けることができる地域社会の構築」という基本理念の実現をめざして作成しています。

高齢化の現状と将来推計



	平成16年(実績)	平成17年(実績)	平成18年(実績)	平成19年(実績)	平成20年(実績)	...	平成23年(計画)	...	平成26年(計画)
総人口	360,768	360,132	358,899	357,887	356,292	...	348,380	...	338,769
高齢者人口	74,678	76,237	77,643	79,185	80,144	...	80,794	...	85,722

※実績は各年9月末日現在の住民基本台帳人口。推計値は小数点以下を四捨五入

本広域連合における総人口は緩やかに減少しているのに対し、高齢者人口は平成16年の74,678人から平成20年には80,144人に増加しています。なお、平成19年から、後期高齢者(75歳以上)の人口が前期高齢者(65~74歳)の人口を上回るようになっていきます。

また、平成20年の高齢化率は、全国平均22.1%を上回る22.5%となっています。

今後、第4期計画期間の最終年度である平成23年の高齢化率は23.2%に、そして平成26年には高齢化率が25.3%まで上昇すると推計しています。

第4期介護保険事業計画の方向性

理念 基本

介護が必要となってもその人らしく暮らし続けることができる地域社会の構築

方向性

(1) 個人の尊厳の尊重

- 高齢者がそれぞれ、その人らしい生活を継続できることを重視します。

(2) 介護予防の推進

- 高齢者全般を対象にした「地域支援事業」や要支援者を対象にした介護予防サービスを積極的に推進し、要介護状態になる前の段階から継続的・効果的な介護予防を行うことで、生活機能低下の予防をはかります。

(3) 高齢者福祉の向上

- 地域住民の保健福祉を一体的に支援する「おたっしや本舗(地域包括支援センター)」が中心となり、各市町が行う取り組みや民間ボランティア活動などとも密接に連携して、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるための施策を行います。

(4) 適切なサービスを受けるための支援

- 要介護の状態になっても、できる限り在宅で生活できるように支援します。
- 利用者やその家族が自分にあった介護事業者を選べるように、わかりやすく情報を発信していきます。

(5) 高齢者の権利擁護

- 地域包括支援センターなどと連携し、財産管理の支援や介護放棄・高齢者虐待などへの権利侵害などに積極的に対応します。
- 認知症に関する啓発、相談や情報提供体制の整備を推進します。

(6) サポーターやボランティア支援者の育成・支援

- 広域連合と4市1町が連携し、これからの社会を支える人材育成を支援します。

(7) 高齢者活動環境の整備

- 地域のボランティア活動や健康づくり活動など、さまざまな活動が有機的につながるネットワークづくりを支援します。

(8) 均衡あるサービス基盤の整備

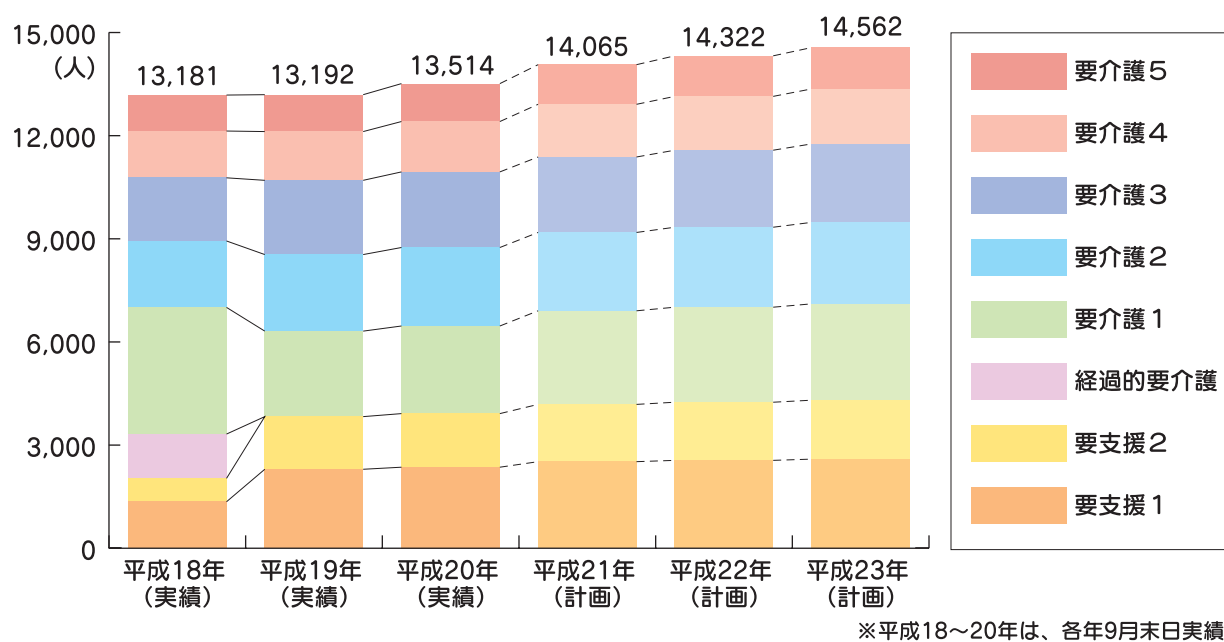
- 各地域の特性や住民のニーズに配慮したサービス提供基盤の整備に努めます。

(9) 保健・医療・福祉が一体となったサービスの提供

- 市町の枠を越えた共通の社会基盤を活用して、保健と医療、福祉が一体となったサービスを提供します。また、各市町が実施する高齢者保健福祉事業とも十分に連携し、広域連合圏域内の高齢者の健康づくりをすすめます。

認定者数・給付費の推移と今後の見込み

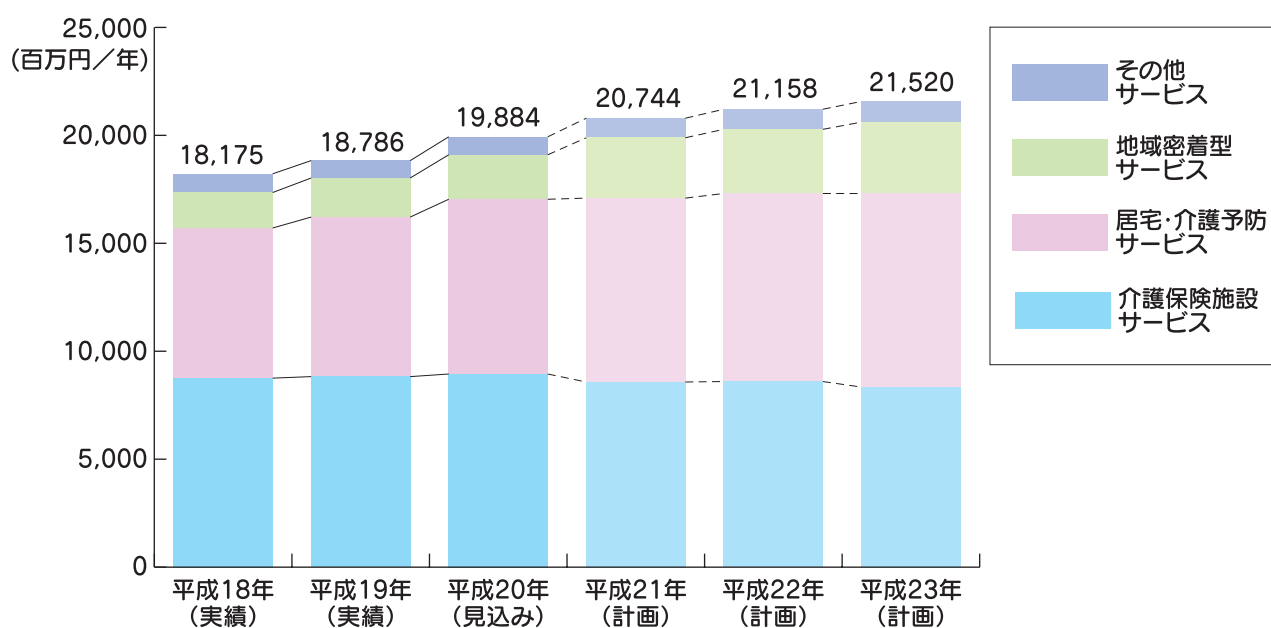
■要介護(要支援)認定者数の推移



本広域連合における要介護(要支援)認定者数は徐々に増加しています。

認定者数は平成20年の13,514人から平成23年には14,562人になると見込んでいます。

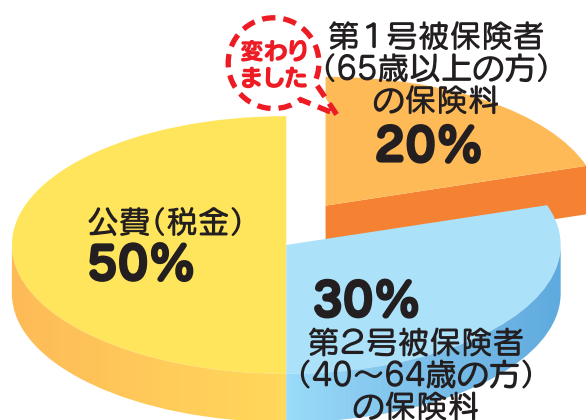
■サービス分類別の給付費の推移



サービス分類別に費用の推移を見てみると、最も割合が大きいのは介護保険施設サービスとなっていますが、近年は居宅・介護予防サービスや地域密着型サービスの利用が伸びてきています。

保険料算定にあたっての変更点

■介護保険事業運営費用の負担割合



- 第4期計画より、介護保険事業運営費用のうち第1号被保険者が負担する割合が、19%から20%に変更されました。
- 介護従事者の待遇改善のために、平成21年度介護報酬が2.8%引き上げられました。ただし、第4期計画においては、介護報酬引き上げによる影響を抑えるために、国から臨時特例交付金が支出されることになっています。

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料

第1号被保険者の方の保険料は、連合圏域内の介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決まります。

なお、保険料は所得に応じて7段階に分かれます。

保険料段階	対象となる方	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の市町民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額 ×0.5	2,146円/月 (25,752円/年)
第2段階	世帯全員の市町民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.5	2,146円/月 (25,752円/年)
第3段階	世帯全員の市町民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	3,219円/月 (38,628円/年)
第4段階	本人の市町民税が非課税の方で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方(世帯に課税者がいる場合) ※通知書等での標記は、特例第4段階となります。	基準額 ×0.91	3,906円/月 (46,872円/年)
	本人の市町民税が非課税の方で、上記以外の方(世帯に課税者がいる場合) ※通知書等での標記は、第4段階となります。	基準額	4,292円/月 (51,504円/年)
第5段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.16	4,979円/月 (59,748円/年)
第6段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	5,365円/月 (64,380円/年)
第7段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.5	6,438円/月 (77,256円/年)

算出された法定の基準額は4,353円となりますが、介護報酬の引き上げによる影響を抑えるための特例交付金が支出されるため、実際に徴収される基準額は4,292円(第3期と同額)になります。

「おたっしゃ本舗(地域包括支援センター)」について

「地域包括支援センター」は、高齢者の皆さんが住みなれた地域で、いつまでもお元気で安心して過ごしていただけるよう、ご本人やご家族の方をさまざまな場面で支援する介護予防のための中核施設です。

佐賀中部広域連合では、より身近な総合相談窓口として親しめるようにセンターの愛称を公募し、1,000件以上の応募の中から「おたっしゃ本舗」に決定しました。

「おたっしゃ本舗(地域包括支援センター)」は、平成21年度より大幅に数が増え、圏域内に全部で22カ所設置されています。お気軽にご利用下さい。



地域包括支援センターの愛称が決まりました!

佐賀中部

平成21年4月1日からの 地域包括支援センター一覧

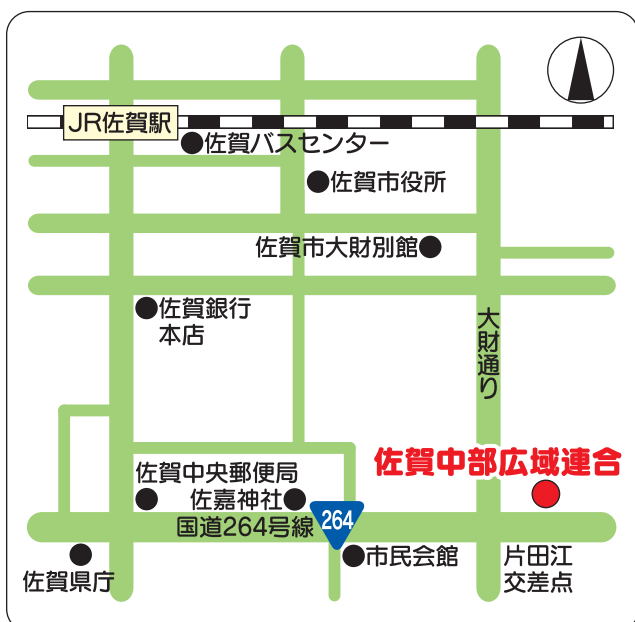
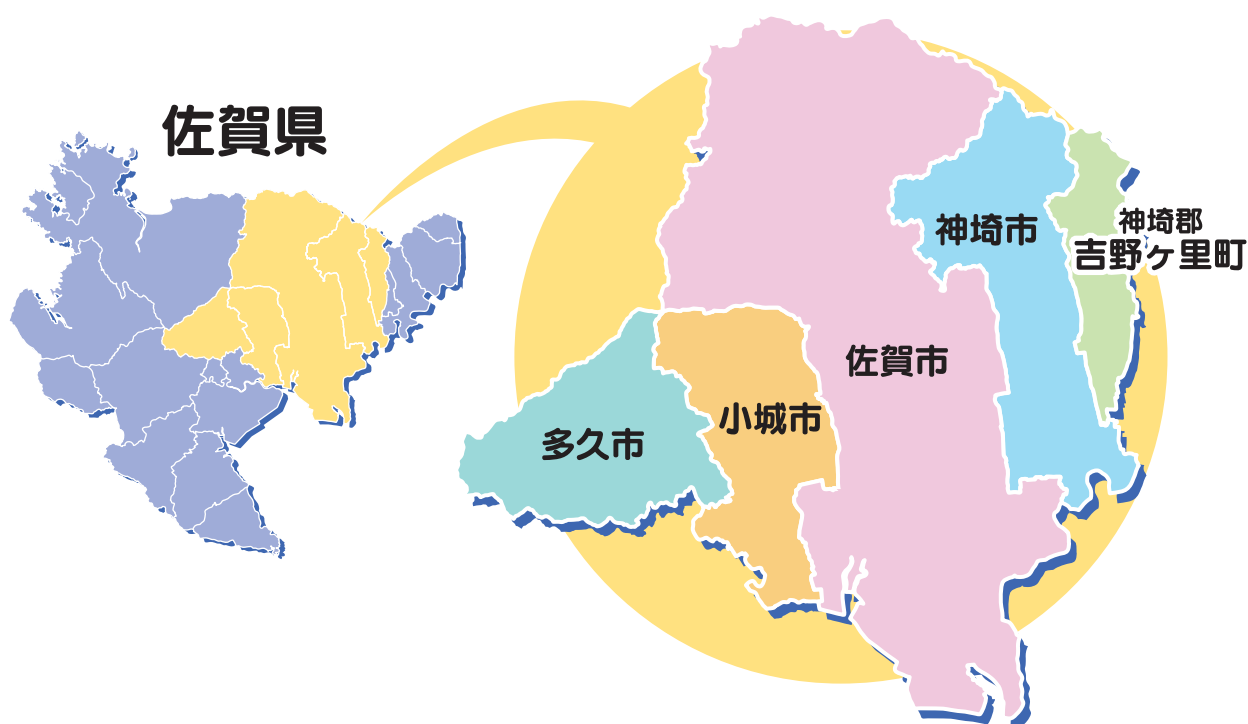
—お住まいの地区の「おたっしゃ本舗」をご確認ください—

おたっしゃ本舗

市町名	愛称 (正式名称)	住所	担当地区	電話番号
佐賀市	おたっしゃ本舗 佐賀 (佐賀市地域包括支援センター)	佐賀市栄町1番1号 【佐賀市本庁舎内】	勸興・神野	40-7284
	おたっしゃ本舗 城南 (佐賀市城南地域包括支援センター)	佐賀市南佐賀1丁目13-5	赤松・北川副	41-5770
	おたっしゃ本舗 昭栄 (佐賀市昭栄地域包括支援センター)	佐賀市嘉瀬町大字扇町2418-1	日新・嘉瀬・新栄	41-7500
	おたっしゃ本舗 城東 (佐賀市城東地域包括支援センター)	佐賀市兵庫町大字淵1903-1	循誘・巨勢・兵庫	33-5294
	おたっしゃ本舗 城西 (佐賀市城西地域包括支援センター)	佐賀市本庄町大字本庄289-3	西与賀・本庄	41-8323
	おたっしゃ本舗 城北 (佐賀市城北地域包括支援センター)	佐賀市若楠2丁目1-27	高木瀬・若楠	20-6539
	おたっしゃ本舗 金泉 (佐賀市金泉地域包括支援センター)	佐賀市金立町大字千布4088-1	金立・久保泉	71-8100
	おたっしゃ本舗 鍋島 (佐賀市鍋島地域包括支援センター)	佐賀市鍋島3丁目3-20 鍋島シエストビル2階	鍋島・開成	97-9040
	おたっしゃ本舗 諸富・蓮池 (佐賀市諸富・蓮池地域包括支援センター)	佐賀市諸富町大字諸富津1番地2 【佐賀市諸富支所内】	諸富町・蓮池	47-5164
	おたっしゃ本舗 大和 (佐賀市大和地域包括支援センター)	佐賀市大和町大字尼寺1870番地 【佐賀市大和支所内】	大和町	51-2411
	おたっしゃ本舗 富士 (佐賀市富士地域包括支援センター)	佐賀市富士町大字古湯2685番地 【佐賀市富士支所内】	富士町	58-2810
	おたっしゃ本舗 三瀬 (佐賀市三瀬地域包括支援センター)	佐賀市三瀬村藤原3882番地6 【佐賀市三瀬保健センター内】	三瀬村	56-2417
	おたっしゃ本舗 川副 (佐賀市川副地域包括支援センター)	佐賀市川副町大字鹿江623番地1 【佐賀市川副支所内】	川副町	97-9034
	おたっしゃ本舗 東与賀 (佐賀市東与賀地域包括支援センター)	佐賀市東与賀町大字下古賀1193番地 【佐賀市東与賀支所内】	東与賀町	45-3238
おたっしゃ本舗 久保田 (佐賀市久保田地域包括支援センター)	佐賀市久保田町大字新田3323番地 【佐賀市久保田保健センター内】	久保田町	51-3993	
多久市	おたっしゃ本舗 多久 (多久市地域包括支援センター)	多久市北多久町大字小侍7番地1 【多久市庁舎内】	多久市	75-6033
小城市	おたっしゃ本舗 小城北 (小城市北部地域包括支援センター)	小城市三日月町長神田2312番地2 【小城市三日月庁舎内】	小城市・三日月町	73-2172
	おたっしゃ本舗 小城南 (小城市南部地域包括支援センター)	小城市芦刈町三王崎1522番地 【小城市芦刈町保健福祉センター内】	牛津町・芦刈町	66-6376
神崎市	おたっしゃ本舗 神埼 (神崎市地域包括支援センター)	神崎市神埼町神埼410番地 【神崎市庁舎内】	神埼・西郷	37-0111
	おたっしゃ本舗 神埼北 (神崎市北部地域包括支援センター)	神崎市脊振町広滝558番地2 【神崎市脊振総合支所内】	脊振町・仁比山	59-2005
	おたっしゃ本舗 神埼南 (神崎市南部地域包括支援センター)	神崎市千代田町直鳥166番地1 【神崎市千代田総合支所内】	千代田町	34-6080
吉野ヶ里町	おたっしゃ本舗 吉野ヶ里 (吉野ヶ里町地域包括支援センター)	神埼郡吉野ヶ里町三津777番地 【吉野ヶ里町東脊振庁舎内】	吉野ヶ里町	37-0344

佐賀中部広域連合は 4市1町の共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という公共団体で、介護保険制度の運営に取り組んでいます。本広域連合では、住民の皆様が安心して暮らせるように、住民の皆様のご理解とご協力のもとに、今後もよりよい介護保険制度の運営を行っていきたいと考えています。



佐賀中部広域連合

事務局 / 〒840-0831

佐賀市松原四丁目2番28号

TEL.0952-40-1111 FAX.0952-40-1165

- 保険料については………40-1135(業務課)
- 認定については………40-1132(認定審査課)
- サービス利用については……40-1134(給付課)
- 制度・相談については………40-1131(総務課)

フリーダイヤル ろうごにいいよ **0120-652-114**

ホームページ <http://www.chubu.saga.saga.jp/>
メールアドレス rengo@chubu.saga.saga.jp